イスラエル・パレスチナにおける早期の平和実現を求める決議

２０２３年１０月から始まったイスラエルとパレスチナ武装勢力ハマスとの武力衝突は、８か月経過した現在も継続しており、この間、女性や子供を含む罪のない多くの民間人が犠牲となっている。

こうした事態を受け、２０２３年１２月の国連総会では、ガザ地区における即時の人道的停戦と国際法に基づく民間人の保護などを求める決議を採択し、さらに、２０２４年6月１０日の国連安全保障理事会では、停戦と人質解放についてイスラエルとハマスの双方が合意し実行するよう求める決議も採択されている。

国際人道法及び国際人権法では、無差別攻撃は禁止されており、特に、子供や医療従事者を保護する特別な規定もあり、いかなる理由があろうとも、民間人への攻撃と非人道的行為は正当化できるものではない。

成田市は、「世界連邦平和都市宣言」及び「非核平和都市宣言」を行っており、世界の恒久平和の実現に向けた取組を進めてきた経緯がある。

よって、成田市議会は、イスラエルとハマスの双方が国際法を遵守し、国連決議に従ってすべての人質の解放と即時停戦がなされ、早期の平和実現を強く求める。

以上、決議する。

令和６年６月２６日

千葉県成田市議会